

よなごみ通信

米子市のごみ情報誌
-第12号-

ごみ処理の有料化後

4年連続で

ごみの量が減りました!

市民の皆さんの
ごみ減量への取り組みが、
大きな力となつています。



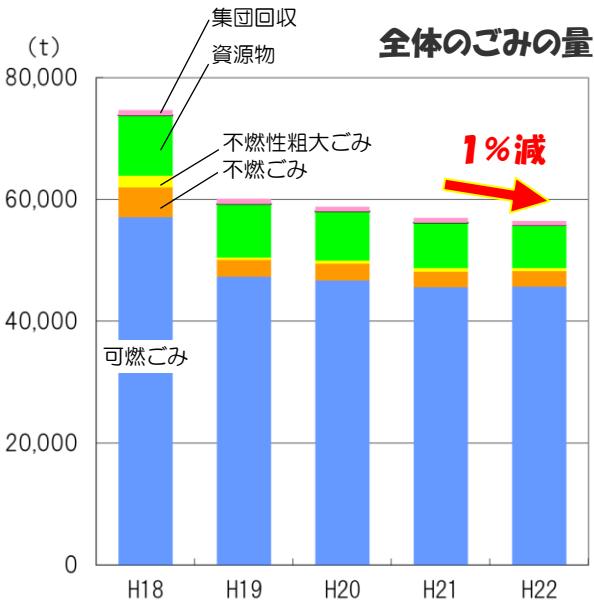
米子市民の皆さんのごみの減量に対する意識の高さと取り組みのおかげで、ごみ処理の有料化後4年連続でごみの量が減りました。ご協力ありがとうございました。

平成22年度の全体的ごみの量は、56,435トンで、前年度と比べて約1% (546トン) 減少しました。有料化に慣れた2年目以降にごみの量が元に戻り、さらに増えしてしまう「リバウンド」の現象は起こっていません。

市では、ごみ処理有料化導入の際に、平成22年度のごみの量の目標を61,726トンとしました。これは、有料化を導入する前のごみの量が最も多かった平成12年度を基準として、14%減少させるというのですが、目標を大きく上回る21%の減少となりました。

市では、今年度中に新たな目標を定めて、ごみの減量やリサイクルの推進に取り組んでまいりますので、引き続き市民の皆さんの一層のご協力をお願いします。

※例年のごみの量と比較するため、大雪被害の倒木・枝木のうち、クリーンセンターで無料受入れ処理したものを除く。

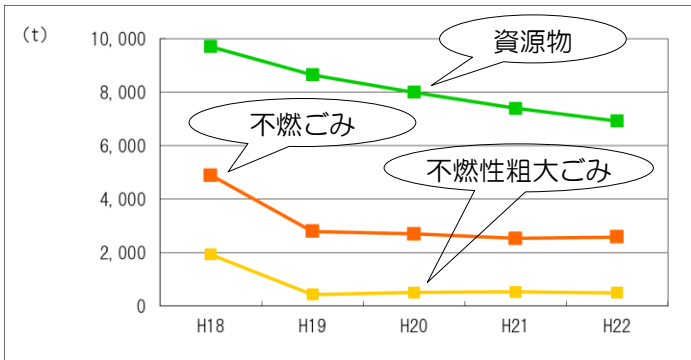
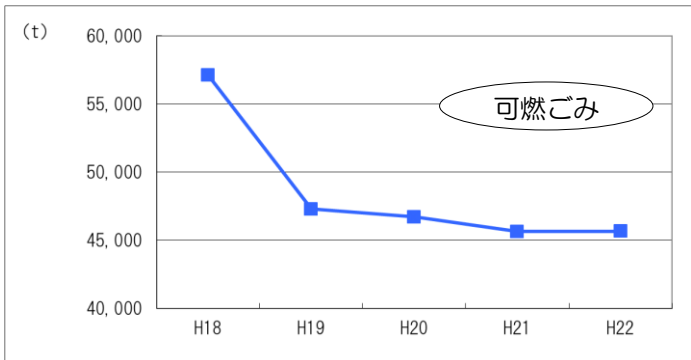


ごみの内訳...

● **可燃ごみ** 約0.1% (26トン) 増えました。
 ● **不燃ごみ** 約2% (45トン) 増えました。
 ● **不燃性粗大ごみ** 約6% (31トン) 減りました。
 ● **資源物** 約6% (479トン) 減りました。

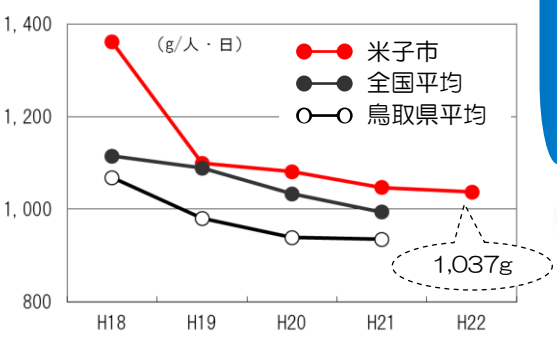
* 増減率と量は、いずれも前年度比

ごみの種類別の推移を下グラフに表しています。平成19年度は、有料化を実施した直後ということで、すべてのごみの量が減少しました。その後、平成22年度にかけては、それぞれ少しずつ減少するか、ほぼ横ばいで推移しています。



一人一日あたりのごみの量は 約10グラム減りました!

下の表は、ごみの全体量を人口で割ったものです。平成22年度に市民一人が一日に出したごみの量は、前年度に比べ10グラムほど減少しました。資源の節約やごみ減量への意識が高まっており、全国的にごみの量は減少してきています。米子市のごみの量も、全国や県平均と同様に緩やかに減少していることが分かります。



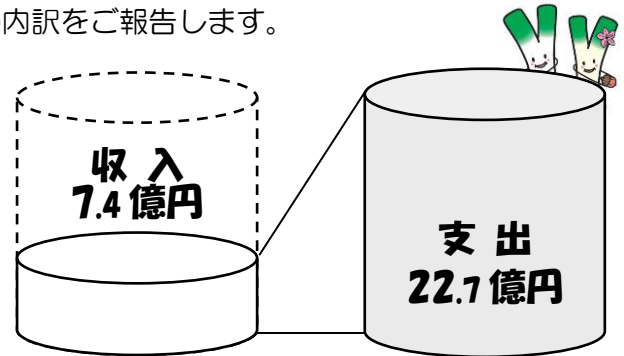
平成22年度 ごみに関する収入と支出をご報告します



市民のみなさんにご購入いただいている指定ごみ袋と収集シールの代金(ごみ処理手数料)や、クリーンセンターへの直接搬入のごみ処理手数料など、平成22年度のごみに関する収入の総額は約7.4億円、支出の総額は約22.7億円となりました。ここでは、主な収入と支出の内訳をご報告します。

主な収入

- ごみ処理手数料(指定ごみ袋と収集シールの代金)……………3億1,485万円
- クリーンセンターへの直接搬入ごみの処理手数料……………3億6,683万円
- 余熱発電電力収入……………2,251万円
※クリーンセンターでは、ごみを燃焼したときに発生する熱を有効利用し、発電などを行っています。昨年末から今年1月にかけての大雪の際にも停電による運転停止はなく、ごみの処理を続けることができました。
- 溶融スラグ・メタル売払収入……………1,416万円
※クリーンセンターで焼却灰を溶融してできる溶融スラグと、副産物である溶融メタルの売り払い収入です。
- ☆その他の収入として、日吉津村がクリーンセンターに可燃ごみを搬入しているため、負担金2,309万円をもらっています。



ごみの処理にかかる費用は、主な収入だけでは全てまかなえません。支出の約7割は、税金などの一般財源で補っています。

溶融スラグは、可燃ごみの焼却灰を高温で溶かし、容積を減らして固めた砂状のものです。検査に合格した溶融スラグは、市内の利用業者に売却。路盤材などの建設資材に再生利用し、資源のリサイクルとあわせ、埋め立て処分量を削減し、最終処分場の延命化を図っています。



溶融スラグ

主な支出

- 財源に「ごみ処理手数料」をあてているもの
 - 指定ごみ袋・収集シールの製造・配送委託料……………2,766万円
 - 取扱店への販売委託料、自治会への環境美化推進奨励金……………2,100万円
 - 負担軽減措置用の指定ごみ袋の購入費用……………1,330万円
 - 資源ごみ回収運動推進団体に対する奨励金……………285万円
 - ボランティア袋の製造委託料……………21万円
 - ごみ収集カレンダー・家庭ごみの分別早見表・よなごみ通信の作成配布費用……………377万円
 - 生ごみ処理機等購入者への補助金……………81万円
 - 不法投棄監視用車両の維持費用や不法投棄監視員への報酬など……………85万円
- 財源の一部に「ごみ処理手数料」を、残りに一般財源またはその他の収入をあてているもの
 - ごみの収集運搬や処理などに係る委託料……………5億3,993万円
 - 不法投棄物の処理・処分費用……………254万円
 - 不法投棄防止啓発看板・監視カメラの設置、投棄物貼付用警告シールの作成費用……………51万円
- 財源に「ごみ処理手数料」以外の収入や一般財源をあてているもの
 - リサイクル推進員への報償金など……………528万円
 - クリーンセンター運転業務の委託料や修繕工事費など……………10億1,549万円
- ☆その他の支出として、職員の人件費(約2.2億円)、鳥取県西部広域行政管理組合への負担金(ごみ処理に係るもの約4.2億円)などがあります。

資源物の売り払いについて 収集後、リサイクルプラザで中間処理を行った資源物や不燃ごみから選別した資源物は、鳥取県西部広域行政管理組合が再資源化業者に売却しています。平成22年度の米子市分の売却益は、約3,900万円でした。この売却益は、直接市の収入にはなりません。そのかわり、市が負担している同組合の負担金(施設運営などにかかる費用)が少なくなっています。また、白色発泡スチロール・トレイは、市が業者に中間処理料金を支払い、リサイクルしています。

ごみのポイ捨て、不法投棄は許さない!

ポイ捨て・不法投棄ごみパトロール回収員出動中

市民の皆さんとともに、
きれいで住みよいまちづくりをすすめます。

市民の皆さんには、日ごろから地域のボランティア清掃などを通じて、きれいで住みよいまちづくりに努めていただき、感謝申し上げます。

しかし一方で、皆さんのご努力を無視するかのよう、心ないごみのポイ捨て行為や不法投棄が依然として発生しているのが現状です。このような状況を許すことはできません。

市では、7地区9名の不法投棄監視員の方にパトロールをお願いしているほか、ごみ投棄が多発する現場への啓発看板や監視カメラの設置、悪質な投棄ごみへの啓発シールの貼り付けなどを行っています。

さらに、昨年からは「ポイ捨て・不法投棄ごみパトロール及び回収員」2名を配置して、市内の巡回パトロールを強化するとともに、ポイ捨てされたごみや、不法投棄物の回収作業を行っています。

市街地は自転車でのパトロールをしていますが、その際には、市民の皆さんから励ましの声をかけていただいたり、投棄ごみの情報提供をいただいたりしています。ありがとうございます。

ごみが頻繁にポイ捨てされる場所や、不法投棄物などを見かけられたときは、環境政策課までご連絡ください。(通話料無料ごみ相談ダイヤル0120-23-5346 または TEL 23-5300)
市民の皆さんのご協力をお願いします。



市街地は自転車でパトロール



不法投棄ごみには、啓発シールを貼り付け、捨てた者に警告するとともに、状況によっては警察に通報します。

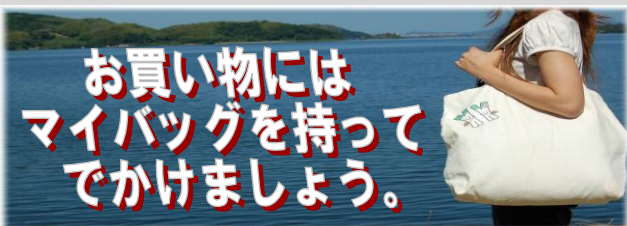
市街地で多いポイ捨てごみ	郊外で多い不法投棄ごみ
①タバコの吸い殻・空き箱	①袋に入った家庭ごみ
②ペットボトル、紙パック、空き缶	②自動車のタイヤ
③お菓子などの袋	③家電品

毎月10日は ノーレジ袋デー です。



「レジ袋いけません!」地球をいたわるひと言です。

- 石油資源の節約
- 二酸化炭素排出量の削減
- 可燃ごみの減量



このマークを表示しているノーレジ袋推進協力店では原則として当日はレジ袋をお渡ししておりません。レジ袋削減にご協力をお願いします。



家庭用生ごみ処理機 などの 購入費を補助しています



米子市では、可燃ごみの約半分を生ごみが占めており、生ごみを減らすことがごみ減量化に取り組む上での大きなポイントのひとつになっています。

そこで、市民の皆さんにご家庭で自主的に生ごみの減量やリサイクルに取り組んでいただくため、生ごみ処理機やコンポスト容器などの購入費用を補助しています。希望される方は、早めにお申し込みください。

■補助金の額 (いずれも100円未満切捨て)
生ごみ処理機 (電気式)

購入金額の3分の1 上限20,000円
生ごみ処理容器 (コンポスト容器・密閉式容器・生ごみ水切り容器)

購入金額の3分の1 上限3,000円

■申込受付期間 平成24年2月29日(水)まで
くわしくは、環境政策課にお問い合わせいただくか、米子市ホームページをご覧ください。

ダンボール箱を使って 生ごみ堆肥を作ってみよう!

簡単にできる作成材料をさしあげています。

微生物の力を借りて
生ごみの減量に挑戦!



環境政策課では、市民の皆さんを対象に、身近にあるダンボール箱を使った生ごみ堆肥化の講習会を開いています。

この手軽にできる生ごみ堆肥作りの材料は、ダンボールと簡単に手に入る園芸用資材(ピートモス、もみ殻くん炭)だけ。1日約500グラムの生ごみを混ぜると、微生物の働きによって翌日には分解が進んでいく様子が分かります。2~3ヶ月ほど続けた後、取り出して2~3倍の重さの土と混ぜて1~2ヶ月ほど熟成させれば、良質な堆肥のできあがり。できた堆肥は、野菜や花づくりに使ってみましょう。

自治会やグループなどで作り方講習会の受講を希望される場合は、環境政策課にお申し込みください。

講習会、または、環境政策課の窓口で生ごみ堆肥づくりの説明を受けられ、年3回程度のアンケートに答えていただける方には、無料で材料(入門セット)をさしあげています。入門セットは、ピートモスともみ殻くん炭、組み立てるだけのダンボール箱がひと組になっています(数に限りがあります)。

環境政策課では、市役所の食堂から出る生ごみを毎日回収し、生ごみが分解する過程や温度変化などを観察しています。作り方の説明書も用意していますので、興味のある方はお越しになってご覧ください。

お問い合わせは、環境政策課まで。



入門セット



生ごみ堆肥を使って育てたゴーヤーのグリーンカーテンで、環境政策課事務室の室温上昇が和らぎました。(旧庁舎西側)

米子市役所 環境政策課 〒683-8686 米子市中町20番地 市役所旧庁舎1階(山陰歴史館となり)
TEL 0859-23-5300 / FAX 0859-23-5258 / E-mail kankyoseisaku@city.yonago.lg.jp
米子市ホームページ <http://www.city.yonago.lg.jp>